

午前十時 開会・開議

○議長(貫井喜代次君) ただいまから昭和五十一年第二回福生市議会定例会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長(貫井喜代次君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において

五番 森田治男君

六番 村尾栄次君

七番 鈴木藤次郎君

以上三名を指名いたします。

○議長(貫井喜代次君) この際報告事項がありますので、事務局長をして

諸般の報告をいたさします。

(古谷議、会事務局長報告)

- 一、昭和五十一年第一回福生市議会定例会の招集について(別添参照)
 - 二、議案の送付について(別添参照)
 - 三、議案の訂正について(別添参照)
 - 四、請願・陳情書の受理について(別添参照)
 - 五、陳情書の取り下げ願について(別添参照)
 - 六、議案説明員の出席要求について(別添参照)
 - 七、昭和五十一年一月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 議長(貫井喜代次君) 以上で報告は終わりました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されており、また、委員長から報告をお願いいたします。

(議会運営委員長岩田 博君登壇)

○議会運営委員長(岩田 博君)

御指名でございますので、昭和五十一年第一回定例会の会期、日程等について、去る三月五日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

日程から申し上げますと、すでにお手元に御配付のとおりで三月定例会の間、連日、市長より申し出の施政方針演説を冒頭に行い、一般質問は五名から通告がまいり、おりますので、お手元の順序に従いお願いすることになっております。

議案は予算を主とし、条例関係のほか数件で、ほとんどが委員会付託でございますが、中に二、三即決又は一括上程してお願いするものもござい、ますので、御協力をお願い申し上げます。

なお、五十一年度一般会計予算については、特別委員会を設置して審査を願うことに委員会は見解の一致をみましたので、これに伴う全協を日程の途中でお願いすることになりますので、あらかじめお含みおきを願います。

会期につきましては、今定例会の過去の実績とか提出議案数、そのほか休会中の委員会審査日数、事務整理等の日数と種々検討いたしまして、

本日より三月二十六日まで十六日間、とすることに委員会は決定をいたしました。
又、審議予定といたしましては、議案数が多いため本日できる限り日程を
消化し、残りは明日という考え方であります。

なお、理事者側、かう全協の申し出がございましたので全日程終了後、こ
れを行うことを委員会では承けておりますので、あらかじめ御承知おきを願います。
以上のとおりでございますが、今次定例会は本年度最後の議会で、かつ
新年度の予算議会でもありますので、議員各位の御協力をお願いいたします。有終の
美を飾ることができますようお願い申し上げて報告いたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期は三月十六日まで、ただし委員長から報告されましたとおり三月十日から三月
二十六日まで十六日間、と決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」といふ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって会期は十六日間と決定い
たしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第三 この際市長より昭和五十一年度の施政方針に
ついて、その大綱を説明するため発言の申し出がありましたので、これを許しま
す。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 本日は定例議会をお開きいただきました。御多用中、
全員の御出席をいただきましたことにありがとうございます。又、私のために
貴重なお時間をお割きいただきましたことをお礼を申し上げる次第でございます。
お許しをいただきました施政方針でございます。従来私が申し上げ
ておりましたことと重複するところも多々あると思ひますし、又、具体的事例
よりもむしろ根本的な考え方の方が多いかとも思ひますので、大変失礼なところ
も多々あると思ひますが、お許しをいただければ、お許しのほどをいただましてお聞き取
りさせていただきます。

昭和五十一年度第一回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におか
れましては御多忙の折にもかかわらず全員の御参集を賜り、ここに

議八 議九、十 議十一 施政方針 一般質問 (原田) 一般質問 (天野) 一般質問 (森田) 一般質問 (原田) 一般質問 (松山)

新年度を方向づける定例議会が開催されますことを深く感謝申し上げます。思えば四年前に三たび市長としての重責を担って以来今日まで、議員並びに市民各位の御理解と御協力をいただきながら脆弱な財政基盤にある当市をいかにして名実ともに優れた都市にするか日夜努力してまいりましたが、めぐり来る歳月はまたたく間に過ぎ去り、私の任期もあと余すところわずかとはいへないと思います。

したがって、恐らく本議会では、残された任期において、私の招集する最後の議会になるものと思われしますが、以下私が昭和五十一年度の施政方針を述べさせていただきます。

御承知のように、長い間、外国の資源に依存し、順調な歩みを続けてきたわが国の経済は、一昨年のオイルショック以来、一転して低経済成長路線への移行を余儀なくされました。

インフレ、不況の現象はまだまだ続き停滞化が予測され、安定成長路線への道はほど遠い実情にあります。これに伴い地方自治体の運営も、従来の伸びの鈍化、又、国や都の補助金の大幅な減額など財政事情は

極度に悪化し、いまやこの財政危機をどう乗り越えていくが最も苦しく、かつ最大の危機とも申すべき年を迎えました。このため現在、現行制度における国と地方自治体間における財政制度や超過負担の問題等についてさまざまな議論がたたかわされ、又、各自自治体においても懸命な努力が払われているところですが、私といたしましても国に対し強硬に、これらの問題点について申し入れを行うとともに、財源の確保のために最大の努力を払う決意でございます。

又、反面、いたずらに、この財政危機を嘆くことなく、新年度は市民とともに過去の慣習や情性を拭払し、新しい観点に立った行政運営のあり方を考えていかなければならぬきわめて重要な年であると考ええるものであります。換言すれば、市民各位にはさまざまな忍耐を強いる点があろうかと思いますが、行政と市民の力強い結束により、真の自治のあり方を考える好機としてとらえ、その第一歩を踏み出すべき年であると考ええるものであります。

そこで初めに昨年の施政方針といたすが重複する点もあるかと思われしますが、今後の低経済成長路線の中での行政と市民のあり方について若干所見を述べ

させていたいただきます。なぜならば、このことが今後の自治体の運営にとってきわめて大切であると考へるからであります。たとえば社会保障としての福祉政策はいつの時代でも不変のものとして実施していくべきものと思われませんが、昭和四十八年ごろから盛んに叫ばれた福祉優先、福祉元年という言葉もわずか二年後の財政危機に及んで、福祉見直し論に変わってまいりました。このことは従来の福祉政策そのものが行政と市民とのしっかりした関連の上に成り立ってゐなかつたことが指摘できると思うのであります。もちろん私は、これらの福祉政策が従来日の当たらなかつた社会の谷間に曙光を投げかけたという点では大きな意義があり、今後の低経済成長下で一層福祉を必要とする部分に対しては強かに施策を進めていかなければならないと考へるものであります。しかし、有限な財源の中での社会保障としての福祉政策は、どこから見ても必要である部分に対して行われるべきものであり、自立でき得る人にも一定範囲を広げることは極力避けなければならぬと考へるものであります。

このためには、単に社会福祉の法律や予算を充実させるだけでなく、

市民自身の心の持ち方まで変えていかなければならない問題が存在するわけでありま

す。言いかえれば、福祉制度は、それ自体決して独立しているものではなく、社会の総和の結果として存在するものであり、ここに地方自治体におけるあらゆる施策が真の福祉に直結するということができるわけでありま

す。このことは、又、一般の行政分野にもいえることでありま

す。すなわち市が公的にカバーすべき分野は市民個人の力では及ばない範囲が基本原則でありま

すが、いままでは多くのことが自治体に依存され、このため行政需要は増大し、ひいては人件費の増高をきたしているということも否めない事実であり、

今後は市民各位の良識に基づき、行政との関連において市民が何をなすべきかを考へていただくことが、きわめて重要なことであると思われ

るものであります。

以上、今後の低経済成長下における福祉政策の基本について所見を申し上げましたが、これらの解決のためには、すでに議決いただきました福生市基本構想の中におけるように、自治意識を持った活力あるよき市民が主

つような施策を考えていかなければならないわけであります。

ここに町づくりを単なる行政活動としてではなく教育活動としてとらえ、都市政策を体系化する必要が出てまいります。このための手段としての都市政策の整備を進めていくことが市の歴史も、浅く施設の不備な当市にしろは何としても必要なことであり、このことが未来への発展を意義づける最も有効な財源の投入のあり方であると考えられるものであります。

次に、この財政危機に直面し、市役所内部の姿勢について申し上げます。有限な財源をより効果的に生かすためには、冗費の節約を図ることにも徹底した経費の重点配合により将来の展望を開くべきであり、いまこそ行政のリーダーシップが必要とされるときはありませんが、この目的をより効果的に達成するためには、すべての職員が近代的な自治の理念を理解し、その上に立脚した行政組織の合理化、人事管理の適正化、内部組織の合理的な運営を図る必要があります。このため、内部研修等の徹底により職員資質の向上を図るとともに、人事管理の適正化や内部組織の合理的運営等については、行財政プロジェクトチーム等により内在するむだ

やたるみは徹底的に洗い直し改善を図っていきたいと考えております。したがって新年度においても新設の施設や保母等の欠員を除き職員の不充足の方針を貫きたいと考えております。なお、人件費等の問題についても他市との均衡などに十分留意しながら、そのあり方を研究してまいりたいと思っております。

次に当面する重要課題の幾つかについて、私の考えを述べさせていただきます。まず、初めに基本計画の策定について申し上げます。

すでに御議決をいただきました基本構想により本市の歩むべき道は決定されたわけでありますが、この実現を目指し早速全職員の力を結集して基本計画の策定に取り組みたいと思います。これは市民が健康で文化的な生活を営むために何が必要であるかを定めるものであり、今後の福祉のあり方を明確化するものともいえませんが、これにより、市民の複雑な要求や利害を客観的に調整し、市民の共通目標として市民意識を呼び起こし、行政と市民が一体となった市政を推進するための指針となるものであります。特に今後の低経費成長路線のことにありましては、何が本当に市民のために必要かを厳しく見つめる行政の科学化を図らなければならないと思われしますが、財政危機の叫

ばれらるいまこそ自治体のあり方を考える好機であり、この策定に全力を傾注する覚悟があります。

次に市民会館と昭和五十年年度の加美地区会館に引き続き建設予定の鯉川地区会館について申し上げます。

最大の事業であります市民会館の建設は特別委員会の特別の御尽力によりまして昨日地鎮祭も行われ、いよいよ本格的な着工の運びとなりました。ことを深く感謝申し上げます。すでに昨年の施政方針で、これらの建設の趣旨につきまして詳しく申し上げてありますので割愛させていただきますが、さらに一言するといえますと、市民各位が、ここを拠点として不断に学び、常に新しい知識を吸収し、正しいものの方や判断力を養う中で相互の連帯を強め、真に内部から光を放つような町づくりを進めるべきと願われんことを切望するものであります。

次に東口開発と福生駅東西連絡路について申し上げます。

東口開発の区画整理事業は、すでに換地も決定し、いよいよ新年度から工区等の敷設を開始するわけですが、この事業は将来においては、市全

域への発展をもたらす要因を含んだきわめて重要な事業であり、強い忍耐と根柢を持って最大の努力を払う決意であります。

又、都市活動として将来が最も期待される福生市の商業も、商店街地域が狭いだけに福生駅東西の共存共栄が図られてこそ初めて先進商業都市に對し一つの独立した商業圏を確保し、その存在価値が出てくるものと思われまふ。この面、者の一体的な発展を目指すべく、長い間、懸案でありました西口開発と福生駅東西連絡路が議員並びに市民各位の御協力により、いよいよ着工の運びとなりました。しかし、この連絡路が市民の便利さばかりでなく、商業発展を支えるための新鮮な血液が通う真の動脈となり得るかどうかは、何ものにも増して商業者御自身の経営感覚によるところが大であり、関係者各位の一層の創意と努力を切望するとともに、この連絡路が新年度に予定する福生駅周辺の商業診断と相まって西口開発のたりの地域住民の結束を促す起爆剤とならんことを希望するものであります。なお、狭隘な面積の中で市民生活と一体となった今後の商業活動のあり方は、きわめて重要な問題であります。市がかわって、これらの問題に

直接推進を行つた商工会の役割は市政の一端を担うに足る組織に位置づけられると考えられます。そのための商工会の力を十分發揮でき得る場を考慮してまいらねばならないかと思つております。

以上、新年度の重要課題の幾つかについて申し上げましたが、健康な市民を送るために不可欠な下水道事業は、予定をはるかに上回るペースにより順調に進み、新年度においても約三十五ヘクタール、延長十キロメートルにかたつて実施いたしますこと。市民の健康管理体制の一助となります。東京部の保健所は二カ年計画で着工になりますこともあわせて御報告申し上げます。次に、編成を終わりました昭和五十一年度予算の概要について申し上げます。予算総額は、一般、特別、受託水道事業会計を合わせますと八十四億四千四百七十四千円ですが、このうち一般会計は六十四億四千一百一十一千円、前年に比べ〇・九％増と、いまだにおいて最も低い伸び率であります。

これは、況の影響による歳入の伸び悩みと防衛補助事業の武蔵野幹線道路事業がほぼ完了したこと起因するものでありますが、内容におき

まして、普通建設事業費が四二・二％という積極予算であります。

歳入の特色としては、積極的に都市施設を整備するために都市施設整備基金の繰り入れを行ったことと、財政体質に悪化を来たさのよう十分配慮しつつ起債に依存した点であります。

又、歳出については冗費の節減のための措置として管理備品等需用費を厳しく制限するとともに宿泊を伴う出張についても強い抑制措置を打ち出しました。

又、建設事業費においては、財政負担の大きい単独事業は避け、防衛補助事業及び国庫補助事業を中心に計画いたしました。

また、施策について、飲水と下水道の加美平区画整理事業の推進、又、生活環境整備事業として、下水道事業を積極的に進めるとともに本八地区の中央部、武蔵野幹線排水路工事と内出地区の武蔵野幹線排水路事業を実施してまいります。さらに道路整備事業といたしましては、生活道路を中心とした整備や、河川の清掃の充実を図るほか、緊急道路整備事業も実

施してまいります。

その他自動車道を含む交通安全施設事業や防犯灯の整備事業等、前年度に引き続き整備していく計画であります。

公園対策としては、市民の御協力により、子供たちの身近な遊び場として、年々拡充されているチビッコ広場の施設整備のほか、南田園地区の屋外運動場の用地を確保してまいります。

防災対策事業としては、貯水槽一基、消防ポンプ車一台購入のほか、集落地への消火対策充実のため、可搬式動力ポンプを三台購入いたします。緑化対策としては、出生児への記念樹の贈呈のほか、新たに苗木育成場、一カ所増設する計画であります。

厳しい時代を迎えて、福祉対策としての民生費は前年に比べ二二%の増額となりましたが、これは保護費、児童手当等の充実に回すためのものであります。その他前年に引き続き国民健康保険会計への繰出金も計上いたしました。

学校教育としては、二小、七小、三中の防音増築工事と特殊学級新

設に伴う一中の更衣室等の新築工事をを行うほか、各小中学校の施設改良工事、こじんまりとした思いです。

社会教育事業といたしましては、すでに申し上げました市民会館、地域会館の建設が中心であります。スポーツ振興対策としては、特に指導者等の養成に力を入れたと思います。

その他、主なものとして、商工振興対策としての福生駅周辺商業診断の実施であります。

以上が昭和五十一年度の予算概要であります。新年度は転換期を迎えた福生市が、これらの重要施策を基本として、将来へ向けて一層の発展を図るべききわめて重要な年であります。

終わりに臨み、私が任期中きわめて順調に市政運営ができましたことは、市民各位の深い御理解と御協力はもちろんのこと、何ものにも増して本日御参集いただきました議員各位の温かな御援助と御尽力のたまものであり、ここに改めて深く感謝申し上げる次第であります。議員各位の一層の御活躍と福生市の発展を祈りつつ私の所信の発表を終わらせていただきます。

す。長時間、ここにありがとうございました。（拍手）

なお、大変に貴重な時間、恐縮でございますが、一言ごあいさつさせて
いただきます。

私も三期という長い間、御世話になりました。わが身を考えましたときに
大変無能でございますし、そろそろやめさせていだいた方がよろしいかと思ってい
たわけでございするけれども、第一番には、最近、多くの方々のお勧めをもちよ
うだいをしておりますし、又、二つ目には、たまたま財政が、各自治体ともか
つてなされたような窮乏に見舞われてまいりまして当市におきましてももちろん
例外ではございません。そのような中で継続事業も非常に多うございまして、
ここで身を引きますことは大変に無責任のそれりを免がれないというよう
なことも考えまして、先ほど申し上げましたように、自分自身無能であり、
政治力等も非常に乏しいということは私もよく存じておるわけでございす
るけれども、次期の市長選に際しましては、さらに立候補をいたそうかと現
在のところ考えっております。大変に時間をとらせていただきましたして恐縮に存じま
す。ありがとうございました。（拍手）

○議長（貫井喜代次君） 以上で市長の施政方針演説は終わりました。

○議長（貫井喜代次君） 日程第四 一般質問を行います。

一般質問についてはすでに通告されておりますので、通告の順に従い発言
を許します。三番原田生也君。

（三番原田生也君登壇）

○三番（原田生也君） 貴重な時間をいただきましたして会議規則第八十六条の
規定に従ってすでに通告のとおり本定例会での一般質問をいたします。

私の質問は、第一点は財政問題について、第二点は福祉行政につい
てであります。

まず第一点の財政問題についてお尋ねいたします。

最近の地方自治体の財政状態は一向に好転することなく、ますます
深刻なものとなってきております。そこで各自治体は、その深刻な財政状
態を打開するために、国に対して交付税率のアップを要求している中で、
自治体の回答は、交付税率アップどころか地方自治体よりもむしろ国自